

葛飾区国民保護計画

〔改定版〕

平成28年6月

葛飾区

計 画 編

葛飾区国民保護計画

目次

第1編	総論	1
第1章	計画の目的	1
第2章	区の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	区の責務及び区国民保護計画の位置づけ	1
2	計画の構成	2
3	計画の見直し、変更手続き	2
第3章	国民保護措置に関する基本方針	3
第4章	関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第5章	区の地理的、社会的特徴	9
第6章	区国民保護計画が対象とする事態	11
1	武力攻撃事態	11
2	緊急処理事態	13
3	NBC を使用した攻撃	14
第2編	平素からの備え	
第1章	組織・体制の整備等	16
第1	区における組織・体制の整備	16
1	区の各部局室における平素の業務	16
2	区職員の参集基準等	16
3	消防の初動態勢の把握等	19
4	国民の権利利益の救済に係る手続き等	19
第2	関係機関との連携体制の整備	20
1	基本的考え方	20
2	都との連携	20
3	近隣区市との連携	21
4	指定公共機関等との連携	21
5	事業所に対する支援	22
6	自主防災組織（防災市民組織）等に対する支援	22
第3	通信の確保	23
第4	情報収集・提供等の体制整備	24
1	基本的考え方	24
2	警報等の伝達に必要な準備	25
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	27
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	28

第5	特殊標章等の交付又は使用許可に係る体制の整備	30
第6	研修及び訓練	31
1	研修	31
2	訓練	31
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	33
1	避難に関する基本的事項	33
2	避難実施要領のパターンの作成	35
3	救援に関する基本的事項	35
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	35
5	避難施設の指定への協力	37
6	生活関連等施設の把握等	37
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	39
1	区における備蓄	39
2	区が管理する施設及び設備の整備及び点検等	39
第4章	国民保護に関する啓発	40
1	国民保護措置に関する啓発	40
2	住民がとるべき行動等に関する啓発	40
3	赤十字標章等及び特殊標章等に関する普及・啓発	41
第3編 武力攻撃事態等への対処		42
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	42
1	事態認定前における危機管理初動対策会議等の設置及び初動措置	42
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	44
第2章	区国民保護対策本部の設置等	45
1	区国民保護対策本部の設置	45
2	通信の確保	49
3	特殊標章等の交付及び管理	49
第3章	関係機関相互の連携	50
1	国・都の対策本部との連携	50
2	都知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	50
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	51
4	他の区市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	51
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	52
6	区が行う応援等	52
7	自主防災組織（防災市民組織）等に対する支援等	52
8	住民への協力要請	53
第4章	国民の権利利益の救済に係る手続き	54

第5章	警報及び避難の指示等	5 5
第1	警報の伝達等	5 5
1	警報の内容の伝達・通知	5 5
2	警報の内容の伝達方法	5 6
3	緊急通報の伝達及び通知	5 7
第2	避難住民の誘導等	5 8
1	避難の指示の伝達	5 8
2	避難実施要領の策定	5 9
3	避難住民の誘導	6 1
4	想定される避難の形態と区による誘導	6 4
第6章	救援	6 9
1	救援の実施	6 9
2	関係機関との連携	6 9
3	救援の程度及び方法の基準	6 9
4	救援の内容	7 0
第7章	安否情報の収集・提供	7 4
1	安否情報の収集	7 4
2	都に対する報告	7 5
3	安否情報の照会に対する回答	7 5
4	日本赤十字社に対する協力	7 6
第8章	武力攻撃災害への対処	7 7
第1	武力攻撃災害への対処	7 7
1	基本的考え方	7 7
2	武力攻撃災害の兆候の通報	7 7
第2	応急措置等	7 8
1	退避の指示	7 8
2	警戒区域の設定	8 1
3	応急公用負担等	8 2
4	消防に関する措置等	8 2
第3	生活関連等施設における災害への対処等	8 4
1	生活関連等施設の安全確保	8 4
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	8 4
第4	NBC 攻撃による災害への対処等	8 6
第9章	被災情報の収集及び報告	8 9
第10章	保健衛生の確保その他の措置	9 1
1	保健衛生の確保	9 1
2	廃棄物の処理	9 2
第11章	国民生活の安定に関する措置	9 3

1	生活関連物資等の価格安定	9 3
2	避難住民等の生活安定等	9 3
3	公共施設（道路等）の適切な管理	9 3
第4編 復旧等		9 4
第1章	応急の復旧	9 4
1	基本的考え方	9 4
2	公共施設の応急の復旧	9 4
第2章	武力攻撃災害の復旧	9 5
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	9 5
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	9 5
2	損失補償及び損害補償	9 6
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	9 6
第5編 緊急処理事態（大規模テロ等）への対処		9 7
第1章	初動対応力の強化	9 8
1	危機管理体制の強化	9 8
2	対処マニュアルの整備	9 8
3	発生現場における連携協力のための体制づくり	9 9
4	不特定多数の人々への情報伝達手段の確保	9 9
5	装備・資材の備蓄	9 9
6	訓練等の実施	9 9
7	住民・昼間区民への啓発	1 0 0
第2章	平時における警戒	1 0 1
1	危機情報等の把握・活用	1 0 1
2	危機情報等の共有	1 0 1
3	警戒対応	1 0 1
第3章	発生時の対処	1 0 2
1	区緊急処理事態対策本部の設置指定が行われている場合	1 0 2
2	区緊急処理事態対策本部の設置指定が行われていない場合	1 0 2
3	区危機管理対策本部による対応	1 0 3
4	区緊急処理事態対策本部への移行	1 0 4
第4章	大規模テロ等の類型に応じた対処	1 0 5
1	危険物質を有する施設への攻撃	1 0 5
2	大規模集客施設等への攻撃	1 0 5
3	大量殺傷物質による攻撃（ダーティボム）	1 0 6

4	大量殺傷物質による攻撃（生物剤）	107
5	大量殺傷物質による攻撃（化学剤）	108
6	交通機関を破壊手段とした攻撃	109

《参考：災害の種類と関連法制》 東京都国民保護計画より

